

刊行にあたって

一昨年からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、介護サービスの実施に大きな影響を与え、感染の抑止など多くの困難な場面に直面することとなりました。現在も感染症予防体制の確立に向け、さまざまな取組が進められてきていますが、これまでの経験を教訓として、事業継続の観点から、感染症流行期における対応について、平時から検討を進めていくことが求められています。

さて、令和2年国勢調査の結果によれば、わが国の総人口は約1億2615万人、そのうち65歳以上の高齢者人口は約3603万人、高齢化率は28.6%となっております。東京都においても、総人口は約1405万人、そのうち高齢者人口は約319万人と、介護保険制度が開始された平成12年から約128万人の増加となっており、高齢化率は22.7%と、平成12年の15.9%から6.8ポイントの増加となっております。

こうした中、国では、「全世代型社会保障」の構築に向けた検討が進められています。今後、生産年齢人口が急速に減少し、働き方やライフスタイルの多様化が進む中で、高齢者人口がピークを迎える令和22年ごろを視野に入れつつ、社会保障制度全般について、全世代対応型の持続可能な制度の構築に向け、短期的課題とともに、中期的、長期的な課題にも取り組んでいくことが必要です。

介護保険制度は、運用開始から22年が経過し、この間、介護予防・健康づくりの推進、地域包括ケアシステムの推進などを目標に、改正が重ねられてきたところです。現在、国では、令和6年度からの第9期介護保険事業計画に向け、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進とともに、介護人材の確保などについて、検討が進められています。

介護事業者における人材の不足については、これまでも介護報酬への加算制度を通じた職員の処遇改善等を行ってきましたが、引き続き大きな課題となっており、そのことが介護サービスの質や安全確保に影響を与えている状況もみられます。このことから、今年度は、「今、取り組むべき『人材確保・育成・定着』戦略とは」と題し、介護事業者の人材確保策について特集を設けております。

今後も、介護保険制度が真に利用者の立場に立って運用され、高齢者が地域で安心して暮らせる社会の実現に向け、「苦情相談白書」を介護サービスに携わる関係者の皆様にご活用いただければ幸いです。

最後に、発行にあたり、ご尽力いただきました関係者の皆様に、心からお礼申し上げます。

令和4年10月

東京都国民健康保険団体連合会
理事長 佐藤 広